

【業務報酬】

当社の業務報酬額は下記の通りです。ただし、司法書士、土地家屋調査士、建築士等の外部スタッフを活用する場合は、別途実費が必要となります。尚、仲介業務の一環として行う相談及び調査業務（※印）は、原則として仲介報酬に含まれます。

（税込報酬額）

| 業務 | 主な内容 | 基準報酬 | 備考 |
|----|-----------|--------------|-------------|
| 相談 | 面談による助言 | 11,000 円/件※ | メール会員は初回無料 |
| | セカンドオピニオン | 22,000 円/件※ | 調査、交渉費は別途相談 |
| 調査 | 住宅診断 | 77,000 円/件～ | 内容により別途相談 |
| | 不動産物件調査 | 22,000 円/件～※ | 内容により別途相談 |
| | 不動産査定評価 | 33,000 円/件～※ | 内容により別途相談 |
| 提案 | 不動産有効活用 | 55,000 円/件～ | 内容により別途相談 |
| 講師 | セミナー講師 | 22,000 円/件～ | 内容により別途相談 |
| 売却 | 不動産売却 | 仲介報酬 | 専任媒介の場合は割引 |
| | 任意売却 | 仲介報酬 | 債権者諸費用から充当 |

【仲介報酬の額】

不動産売買における仲介業者の報酬額は、国土交通省の告示により下記の通り定められています。一つの取引に複数の仲介業者が関わる場合でも報酬額は同じです。

（国土交通省告示）

| 売買取引額 | 計算式（上限額） |
|----------------|----------------------------|
| 200 万以下 | 税抜取引額 * 5% + 消費税 ※ |
| 200 万超 400 万以下 | (税抜取引額 * 4% + 2 万) + 消費税 ※ |
| 400 万超 | (税抜取引額 * 3% + 6 万) + 消費税 |

※現地調査等の費用を要する低廉な空家等の売主からの報酬額は 18 万 + 消費税